

研究主題

特別支援学校における障がい種に応じた専門性の向上と指導の充実に関する研究

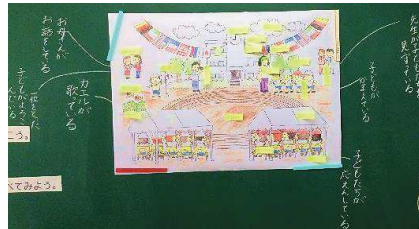
—自立活動指導資料（聴覚障がい）の作成を通して—

【研究担当者】 長期研修生 及川 よりこ
 （所属校 岩手県立盛岡聴覚支援学校）
 【この研究に対する問い合わせ先】
 TEL 0198-27-2821 FAX 0198-27-3562
 E-mail sien-r@center.iwate-ed.jp

<授業実践1>「創造しよう！おもしろ漫画作文！！」

1 板書
 聴覚障がいのある子供に対して授業を行う上で、板書には二つの重要な意味があります。
 一つ目は、授業でやり取りされる音声を文字で示しておくという役割です。子供は、聞こえにくさがあるために、教員の発問や説明、友達との発問や説明、友達の発言が必ずしも正確に聞き取ることができるとは限りません。そこで、教員の発問や説明の要旨、子供の発言などを、教員が学習過程に沿って板書し整理しておけば、子供は、板書を通して確認することができます。
 二つ目は、各教科等で学習した言葉や言い回しなどを文字で示しておくという役割です。子供は、学習活動を通して、知識・技能や思考力、判断力、表現力等を身に付けたり、関連する日本語の語彙や様々な言い回しなどを学んだりします。そのため、例えば、その教科で新しく学んだ言葉とその意味などについて、板書など文字で示しておくことによって定着を図ることが考えられます。ただし、板書した内容は授業終了時には消してしまうため、次の時間以降も大切な言葉、単語や題材を越えて扱いたい言葉などについては、その言葉を短冊にしたり、板書の写真を掲示したりするなどの工夫も必要です。

授業で活用<自立活動指導資料 p.15>



【意見を付箋に書いて貼ったり、黒板に書き込んだりした拡大イラスト】

実践の分析から活用方法を追記<自立活動指導資料 p.11>



視覚教材を用い、考えを共有し、作文の参考にできるように提示しました。児童から視点の広がりに対する気付きの発言が見られました。
 実践後の分析から、多面的な実態把握の必要性や、補聴援助システムの効果的な活用の仕方について、自立活動指導資料に追記しました。

<授業実践2>「ことばを覚えよう！上手に話そう！！」

授業で活用<自立活動指導資料 p.13>
 【講話の際の配慮事項】
 口形 自然な口形で話すこと。場面や受け手の読み取り等によって、強調することもある。
 距離 話し手と聞き手の距離は1～2mを保つこと。
 速度 通常の速度で話すこと。必要に応じて、速度を遅くしたり、速くしたりすることもある。
 位置 <方向> 話し手の正面90度以内がよい。
 <口の向き> 受け手の目の高さよりやや高い位置にあると、舌の動きが見えやすい。
 光線 話し手は顔を光線に向けて話すこと。逆光を避ける。カーテンなどを活用し、柔らかな光線になるようにする。
 その他 話し手は、（原色を避けるなど）目が疲れないような服装にする。また、背景に動くものがある場合は、集中がそれやすいことを考慮する。

授業で活用<自立活動指導資料 p.20>
 【手話の基本】
 <手話> 相手からはっきり見えるように動かし、指の形や動きが違ったり、まったく違う表現になってしまったりすることもある。
 右利きの人の場合、左手は固定されたものを表し、右手で動きを表すようになります。左利きの人も、右利きと同じでももちろん良いですが、やりにくい場合、左右逆になっても通じるので問題ありません。
 <表情> 楽しい、悲しい、困ったなど、手話では手話の表現に合わせた表情を見せることで、スムーズに意味が伝わります。また、手の形は同じでも、表情によって間いかけや誤り、否定など、意味が変わってくることもあります。
 <口・声> 手話の動きに加え、相手の口元も見て内容を聞き取る人も多くなります。手話をするときは、相手に合わせて手話を動かすのに加えて、口をしっかりと動かした方が伝わることもあります。声も一緒に出すといいでしょう。

理解を深める手段がそれぞれ異なる児童だったので、音声、手話、指文字、文字など様々な手段で定着を図る言葉を提示しました。
 実践後の分析から、音声、手話、文字の関連した指導の重要性、体験を補う教材の活用、言葉を繰り返す場面の設定について、自立活動指導資料に追記しました。

実践例を追記<自立活動指導資料 p.25>

実践例を追記<自立活動指導資料 p.59>

【「言語の形成と活用に関すること」の教材例】
 さつまいも
 さつまいものりよう切

おわりに

研究の詳細と「自立活動指導資料（聴覚障がい）」は、当センターWeb ページに掲載しています。どうぞご利用ください。
<http://www1.iwate-ed.jp/>



はじめに

全国の聴覚支援学校では、人工内耳を装着する子供や、聴覚障がいと他の障がいを併せ有する重複障がいのある子供が増加しています。また、子供の学びの場や教育歴の多様化に伴い、聴覚支援学校を取り巻く状況が変化しています。本県においても、実態が多様化している子供に対し、聴覚障がい教育の専門的な知識や技能を有する教員から指導について直接学んだり、共に課題を解決したりする場の減少が見られ、聴覚障がい教育における教員の専門性の継承と向上が課題となっています。

このような課題を改善するためには、これまで蓄積されてきた教育実践やその教育実践を支える聴覚障がい教育理論を学ぶと共に、子供一人一人の聞こえの状態や障がいの特性等を理解し、実態に応じた授業の充実を図る必要があります。

そこで本研究では、「聴覚障がい教育における教員の専門性を明らかにすること」、「自立活動指導資料を作成すること」「自立活動指導資料を活用した授業実践を行うこと」の3つの手立てを講じて、教員の専門性の向上と指導の充実を目指すこととしました。



手立て1 教員の専門性に関する調査

専門性の要素	聴覚障がい教育の知識	聴覚障がい教育の技能
	聴覚障がい教育理論 (生理学・医学・心理学)	授業実践
聴覚障がいの理解 (生理学・医学・心理学)	保有する聴覚の活用と理解 (補聴器、人工内耳の管理)	
聴覚障がいのある子供のコミュニケーション方法	意思の相互伝達 (音声、手話、指文字、文字等) 発音・発語指導 言語指導 (的確な言語概念の形成)	
聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項	教科指導の方法 教材教具の工夫 ICTの活用 進路指導 (キャリア教育)、職業教育	
重複障がいのある子供の特性と配慮事項	重複障がいのある子供への指導	
聴覚障がい者の福祉制度		
早期教育、乳幼児教育相談、保護者支援		

専門的な知識を「聴覚障がい理論」、専門的な技能を「授業実践」と位置付け、所属校の教員を対象に、聴覚障がい教育における教員の専門性の要素について調査しました。調査結果を受け、聴覚障がい教育に携わる上で重要とされる専門性の要素として、「聴覚障がい教育理論」8項目、「授業実践」9項目を左図のように整理しました。

整理した専門性の要素を基に、自立活動指導資料（聴覚障がい）の試案を作成しました。

【聴覚障がい教育における教員の専門性の要素】

自立活動指導資料（聴覚障がい）の詳細は裏面へ

自立活動指導資料 (聴覚障がい)

主な内容 (抜粋)

聴覚障がい教育における教員の専門性の向上と指導の充実を目指して

「自立活動指導資料（聴覚障がい）」は3章で構成されています。聴覚障がい教育理論の基本的事項や、指導上の配慮事項を整理し、自立活動と各教科との関連例を示しました。全章を通して、授業づくりがイメージしやすいように、教材・教具を紹介したり、実際の指導場面や、時事的な問題をコラムとして掲載したりしました。さらに専門性をより高めることができるように、各項で参考にした文献等も掲載しました。

「感染症対策」

感染症予防のためのマスク、透明マスク・フェイスシールドの使用について、聴覚障がい者の視点でメリット・デメリットを考えてみましょう。

メリット	デメリット
・自身のつばの飛沫を防ぐ。 ・ウィルスの侵入を防ぐ。 ・通気性が優れている。	・透明マスク・フェイスシールド ・口の動きや表情が見える。 ・音がこもって聞こえにくい。 ・口の動きが見えない。話し手が誰か分からない。 ・匂いや表情が読み取りにくい。

感染症流行期においては、授業などのコミュニケーションが必要な場合は透明マスク、フェイスシールドの着用、それ以外はマスクの着用など、場面に応じて使い分けことが望まれます。子供たちが安心安全な学校生活を送ることができるよう、着用のルールなどを職員間で共通理解していきましょう。

第2章 指導の基本

(1) 指導の基本
(2) 聴覚障がいのある子供の自立活動

第3章 指導上の配慮事項

(1) 指導上の配慮事項
(2) 各教科との関連

- ①国語
- ②社会
- ③算数
- ④理科
- ⑤生活
- ⑥音楽
- ⑦図画工作
- ⑧家庭
- ⑨体育
- ⑩外国語

目次

第1章 聴覚障がい教育の基本的理解	1
(1) 聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項	3
(2) 聴覚障がいの理解	7
(3) 聴覚障がいの知識とオーソジョグラムの見方	12
(4) 補聴器、人工内耳の管理	12
(5) 聴覚障がいのある子供のコミュニケーション方法	22
(6) 高話指導	26
(7) 発音・発語指導	26
(8) 聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項	28
(9) 早期教育	30
(10) 幼少児童相談、保護者支援	32
(11) 進路指導(キャリア教育)、職業教育	35
(12) 聴覚障がい者の福祉制度	37
第2章 自立活動の指導～自立と社会参加を目指して～	39
(1) 指導の基本	39
(2) 聴覚障がいのある子供の自立活動	42
第3章 自立活動と各教科との関連～小学部を中心に～	63
(1) 指導上の配慮事項	63
(2) 各教科との関連	69
①国語	69
②社会	73
③算数	75
④理科	77
⑤生活	79
⑥音楽	80
⑦図画工作	83
⑧家庭	84
⑨体育	85
⑩外国語	86
参考文献等	87
索引	89
別紙	93

第1章 聴覚障がい教育の基本的理解

(1) 聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項
(2) 聴覚障がいの理解
(3) 聴覚障がいの知識とオーソジョグラムの見方
(4) 補聴器、人工内耳の管理
(5) 聴覚障がいのある子供のコミュニケーション方法
(6) 言語指導
(7) 発音・発語指導
(8) 聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項
(9) 早期教育
(10) 幼少児童相談、保護者支援
(11) 進路指導(キャリア教育)、職業教育
(12) 聴覚障がい者の福祉制度

第1章 聴覚障がい教育の基本的理解

聴覚障がいのある子供の指導に当たる上で、踏まえておくべき基本的な知識や指導上の留意点等を掲載しています。また、それぞれの項と自立活動との関連例を示しました。

聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項

<自立活動指導資料 p.1>

1. 聴覚障がい教育の基本的理解 (1) 聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項

①聴こえ方は？

②補聴器は？

③コミュニケーション方法は？

④その他必要な情報は？

2. 聴覚障がいのある子供の主な困難点や特性

3. 聴覚障がいのある子供への支援の金銭的負担のポイント

4. 聴覚障がいのある子供の自立活動

補聴器、人工内耳の管理

<自立活動指導資料 p.9>

補聴器、人工内耳の管理

補聴器や人工内耳がきちんと機能していないと、聴覚を十分に活用できず、学習や生活に支障をきたします。補聴器や人工内耳の管理、補聴器の調整や故障の修理など、必要に応じて専門家に相談しましょう。

補聴器・人工内耳のチェック

補聴器や人工内耳の調整や修理が必要な場合、補聴器調整士や人工内耳調整士に相談しましょう。

第2章 自立活動の指導

～自立と社会参加を目指して～

『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編(平成30年)』において、聴覚障がいのある子供への具体的指導内容や留意点、関連する項目について掲載しました。項目に対して、重要となる事項や関連するページを紹介しました。更に、授業を行う上で踏まえておくべき授業づくりの視点についても掲載しています。

<自立活動指導資料 p.47>

第2章 自立活動の指導 (2) 聴覚障がいのある子供の自立活動

個別の困難点に基づくPDCサイクルのイベント

Plan

Do

Check

Action

聴覚障がい教育における授業づくりの視点を具体的に示しました。

<自立活動指導資料 p.53>

実践事例を、その項目の活動例として掲載しました。

項目	児童生活の場内目標と留意点	具体的指導内容と留意点	他の項目との関連性
① 国語	読書活動の場内目標と留意点	読書活動の場内目標と留意点	読書活動の場内目標と留意点
② 社会	社会生活の場内目標と留意点	社会生活の場内目標と留意点	社会生活の場内目標と留意点
③ 算数	算数活動の場内目標と留意点	算数活動の場内目標と留意点	算数活動の場内目標と留意点
④ 理科	理科活動の場内目標と留意点	理科活動の場内目標と留意点	理科活動の場内目標と留意点
⑤ 生活	生活活動の場内目標と留意点	生活活動の場内目標と留意点	生活活動の場内目標と留意点
⑥ 音楽	音楽活動の場内目標と留意点	音楽活動の場内目標と留意点	音楽活動の場内目標と留意点
⑦ 図画工作	図画工作の場内目標と留意点	図画工作の場内目標と留意点	図画工作の場内目標と留意点
⑧ 家庭	家庭活動の場内目標と留意点	家庭活動の場内目標と留意点	家庭活動の場内目標と留意点
⑨ 体育	体育活動の場内目標と留意点	体育活動の場内目標と留意点	体育活動の場内目標と留意点
⑩ 外国語	外国語活動の場内目標と留意点	外国語活動の場内目標と留意点	外国語活動の場内目標と留意点

指導の際に、特に重要となる事項や指導資料の関連するページを示しました。

第3章 自立活動と各教科との関連

～小学部を中心に～

小学部を中心とした各教科の指導上の配慮事項や指導のポイントを、実際の教材を提示しながら説明しました。あわせて、各教科と自立活動との関連例も紹介しています。

指導上の配慮事項

<自立活動指導資料 p.64>

2. 読書に難しき、書いて表現する態度の育成

児童生活の場内目標と留意点

具体的指導内容と留意点

他の項目との関連性

写真に説明を加えて掲載しました。

各教科との関連 ①国語

<自立活動指導資料 p.72>

7. 読書に難しき、書いて表現する態度の育成

児童生活の場内目標と留意点

具体的指導内容と留意点

他の項目との関連性

自立活動の内容6区分27項目との関連を紹介しました。

「実態把握の重要性」について、一番始めのページで説明しました。

自立活動との関連例を紹介しました。

聴覚障がい教育における授業づくりの視点を具体的に示しました。

指導の際に、特に重要となる事項や指導資料の関連するページを示しました。

写真に説明を加えて掲載しました。

自立活動の内容6区分27項目との関連を紹介しました。